

即時抗告申立書

2024年4月11日

名古屋高等裁判所金沢支部 御中

抗告人ら代理人

河 合 弘 之

同

笠 原 一 浩

ほか8名

当事者の表示（別紙1）「当事者目録」及び（別紙2）「抗告人代理人目録」記載のとおり（当事者目録略）

抗告人らは、上記当事者間の福井地方裁判所令和5年(㍻)第1号美浜3号機運転禁止仮処分命令申立事件について、同裁判所が令和6年3月29日にした仮処分命令申立却下決定に対し、即時抗告の申立てをする。

原決定の表示

本件申立てをいずれも却下する。

申立費用は債権者らの負担とする。

抗告の趣旨

- 1 原決定を取り消す。
- 2 相手方は抗告人らに対し、福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5番地3において、美浜発電所3号機を運転してはならない。
- 3 訴訟費用は第1審、抗告審を通じて相手方の負担とする。
との裁判を求める。

抗告の理由

別途、抗告理由書を提出する。

以上